

事務センターだより

R3.11.25



文責：水本・福田

グラウンドのイチョウの木が散り始め、朝からぐっと気温が下がる日が続いていますね。冷え性なので毎日カイロが手放せません(；_；)この時期になると、夜ご飯が鍋ばかりになって「食欲の秋」を言い訳についつい食べ過ぎてしまいます。適度に運動もすればいいのですが、休日も布団から抜け出せない日々……。体調管理には充分注意してお過ごしてください。



年末調整も一段落しました

先日はお忙しい中、年末調整関係の書類提出お世話になりました。11月11日に山鹿市学校事務センター内で15校分の確認作業をおこないました。

☆ 保険会社等からの各種証明書や、扶養親族の収入確認書類が間に合わなかった場合などは「再調整」をおこなうことができます。再調整が必要となった場合は、直ちに事務職員へお知らせください。

★再調整をする場合の学校人事課提出〆切は12月17日(金)AM11:00です

☆ 年末調整の結果、過納額があった場合は12月28日(火)に本人口座に振込み予定です。また、不足があった場合は12月分給与から徴収予定です。

☆ 多額の医療費の支払いがあった場合や、今年中に新築し、新たに住宅借入金等特別控除を受けたい場合等、源泉徴収された所得税の還付を受ける際は確定申告が必要です。各自税務署へ手続きに行かれてください。

2021年(令和3年)分の確定申告期間は令和4年2月16日(水)～3月15日(火)です



扶養している家族がいらっしゃる先生方へ

扶養している親・子(16歳以上)がいる場合、扶養親族の収入(年金・定期的に受け取る個人年金を含む)を把握する必要があります。

また、別居の場合は毎月・ボーナス時の仕送り金額を諸手当調査等で確認しなくてはけません。

県から問い合わせがあった場合に、明確な資料を提出していただく必要がありますので、なるべく通帳などの送金履歴が残る方法で仕送りをしてください。

(手数料無料で送金する方法もあります!)

お手数ですが、よろしくお願いします。



暖房器具の使用について

これから暖房器具を使用されると思います。

エアコンについてはフィルターが目詰まりすると、運転効率の低下や、ホコリやカビが飛散してしまいますので、フィルターの掃除をしてから使用するようご協力をお願いします。

ストーブを利用する場合も、児童生徒の怪我等がないよう、使用時の注意の周知をお願いします。

